

重 要

代議員選挙の実施に伴う会費納入期限等に関するご案内

今年度に代議員選挙が実施されることに伴いまして、選挙に関する権利と会費の納入期限等についてご案内を申し上げます。下記の内容をご確認の上、納入のお手続きを頂きますよう宜しくお願い致します。

1. 会費納入と選挙に関する権利について

代議員選挙等規程第3条第3項の定めにより、正会員の方で、下記の納入期限までに2017年度の会費を納入された方が、選挙権、及び被選挙権を有します。

2. 会費納入期限について

※会費の納入方法については、当学会ウェブサイトの「会員ログイン」後の「会員情報の確認・変更」ページでご確認頂けます。

- 1) 郵便振替の方は、2017年9月30日（土）迄に、郵便局にてお手続きをお願い致します。
- 2) クレジットカードの方は、2017年9月30日（土）迄に、当学会ウェブサイトの会員ログイン後のページよりお手続きをお願い致します。

3. その他

上記2. の納入期限を過ぎた場合でも、会費納入の義務は引き続きございます。

どうぞ会員の皆様のご協力をよろしくお願い致します。

なお、本紙と行き違いで会費の納入を頂いている場合には、何卒ご容赦ください。

公益社団法人日本眼科手術学会
学会事務局